



日本学術振興会の諸事業における 学術システム研究センターの役割

横浜国立大学 科学研究費助成事業等説明会

平成30年7月27日(金)

独立行政法人 日本学術振興会
学術システム研究センター

学術システム研究センターの組織

平成30年4月1日現在



【設置】平成15年7月

【目的】厳正で透明性の高い評価システムの確立と、大学等で活躍する第一線級の研究者が課題選定から評価・フォローアップまで一貫して責任を持ちうるプログラムディレクター (PD)*、プログラムオフィサー (PO)*制度を整備することを目的として設置。



*PD: 所長、副所長、相談役 計6名による構成。研究者としての経歴を有し、競争的資金の制度とその運用について統括する立場にある者

*PO: 主任研究員 20名、専門研究員108名による構成。研究者としての専門的な見識と知見に基づいて、審査や評価等の業務を行う者



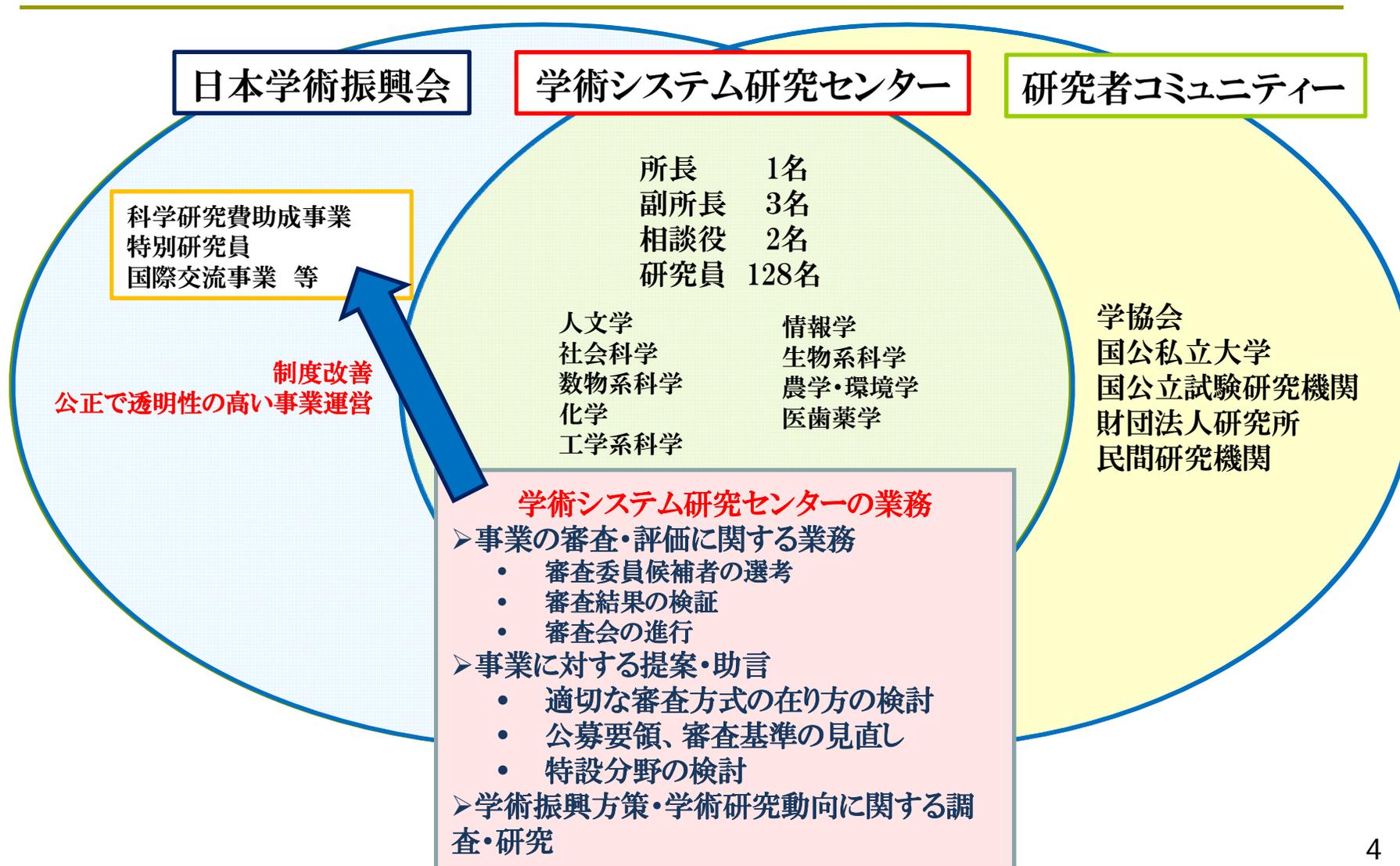
学術システム研究センターの特色

第一線の研究者の意見を反映した事業の制度設計・運営
～学振のシンクタンク～

- 研究員はすべて非常勤
 - * 第一線で活躍するトップレベルの現役の研究者が就任
- 任期は3年とし、研究者の流動性を確保
 - * 研究者の様々な声を業務に反映
- 審査・採択そのものには一切関わらない
 - * 厳正で透明性の高い評価システムの確立に寄与

学術システム研究センターの役割

～公正で透明性の高い審査・評価制度、制度改善に向け、
研究者コミュニティとの橋渡し～



学術システム研究センター研究員の業務 ～ピア・レビュー制度の根幹を支える～



◇より良い審査制度に向けて、常にいつも精査する。

※研究員は、直接的な審査・採択の判断には関わりません。

【科学研究費助成事業】

- ・事業のあり方や審査体制に関する提案・助言
- ・本会データベースを操作して行う審査委員等の候補者案の作成
- ・審査・評価結果の検証・分析
- ・科研費ニュース執筆者の選考

【研究者養成事業】

- ・事業のあり方や審査体制に関する提案・助言
- ・本会データベースを操作して行う審査委員等の候補者案の作成
- ・審査・評価結果の検証・分析
- ・特別研究員 (SPD) に対する評価の実施

【国際交流事業】

- ・事業のあり方や審査体制に関する提案・助言
- ・本会データベースを操作して行う審査委員等の候補者案の作成
- ・審査結果の検証・分析

【顕彰事業】

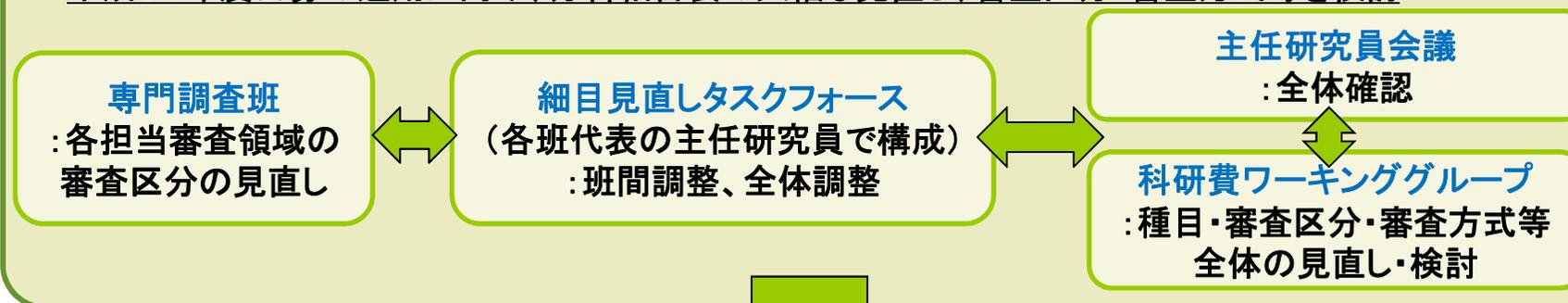
- ・日本学術振興会賞の予備審査
- ・日本学術振興会育志賞の予備審査

【学術研究動向調査】

- ・学術研究動向に関する調査・研究
- ・学術振興方策に関する調査・研究(主任研究員のみ)

科研費「分科細目表」の大幅な見直しの検討

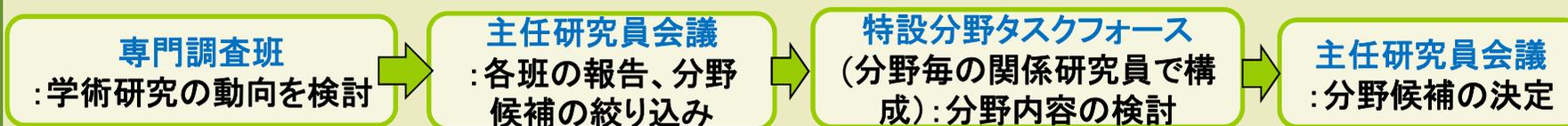
平成30年度公募の適用に向け、分科細目表の大幅な見直し、審査区分・審査方式等を検討



科研費審査システム改革2018

科研費「特設分野研究」「特設審査領域」の検討

基盤研究(B・C)「特設分野研究」の分野(平成30年度は、挑戦的研究の枠組みにおける「特設審査領域」)の設定に当たり、学術システム研究センターが分野横断的な研究から生まれることが期待される分野等を対象として、最新の学術動向等に基づき分野を検討



平成26年度設置：「ネオ・ジェロントロジー」、「連携探索型数理科学」、「食料循環研究」

平成27年度設置：「紛争研究」、「遷移状態制御」、「構成的システム生物学」

平成28年度設置：「グローバル・スタディーズ」、「人工物システムの強化」、「複雑系疾病論」

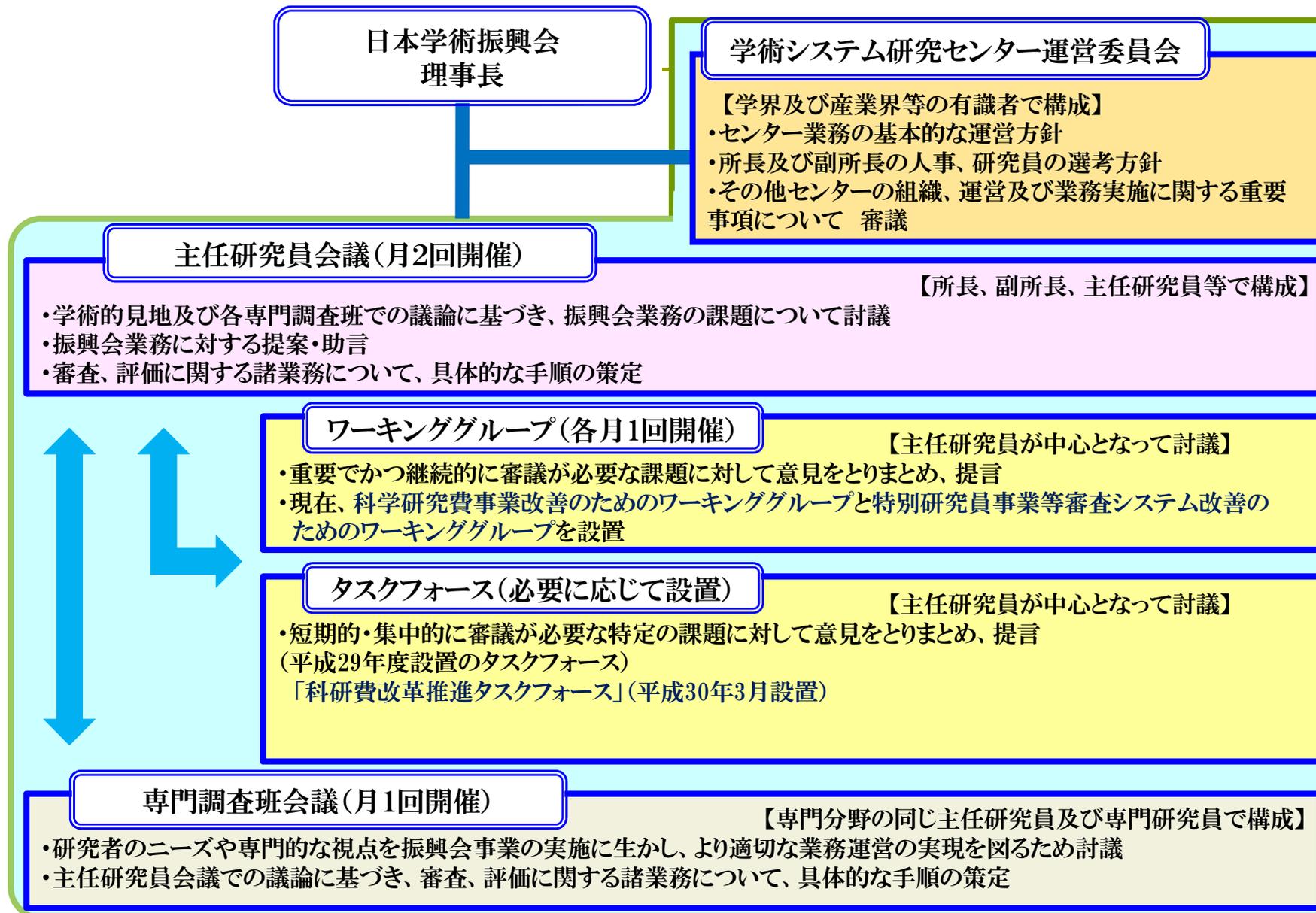
平成29年度設置：「オラリティと社会」「次世代の農資源利用」「情報社会におけるトラスト」

平成30年度設置：「高度科学技術社会の新局面」「超高齢社会研究」

※毎年センター主催により、特設研究分野研究の分野ごとに研究代表者交流会を開催

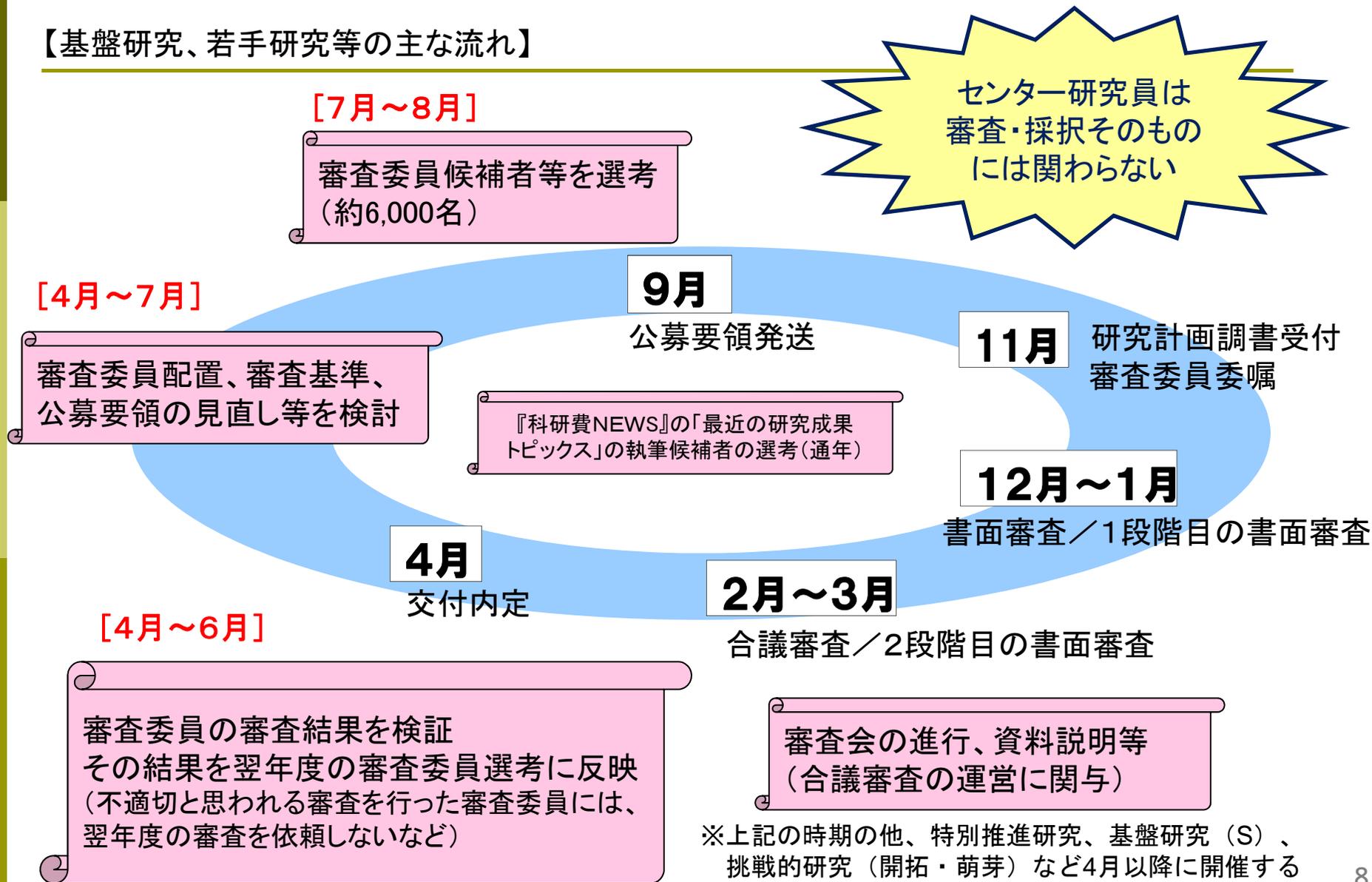
学術システム研究センターの業務運営

～各種会議の果たす役割： 様々な課題についての「議論の場」～



科研費に関する学術システム研究センターの役割

【基盤研究、若手研究等の主な流れ】



※上記の時期の他、特別推進研究、基盤研究(S)、
挑戦的研究(開拓・萌芽)など4月以降に開催する
審査会にも対応

特別研究員事業に関する学術システム研究センターの役割 ～ 審査・評価業務 (審査委員の選考、審査結果の検証等) を中心に関与～



- ① 「審査委員候補者データベース」を活用し、毎年審査委員候補者案を作成。
- ② センター研究員が、審査会(書面合議審査、面接審査)に出席し、審査の状況を確認。
- ③ 第1段審査(書面審査)及び第2段審査(書面合議審査)について検証・分析。その結果を翌年度の審査委員選考に反映。
 - ・不適切と思われる審査を行った審査委員には、翌年度の審査を依頼しない。
 - ・有意義な審査意見を付した審査委員を選考し表彰。





学術システム研究センター研究員の選考

全国の大学等研究機関に研究員候補者の推薦を依頼(4~6月)

＜学術システム研究センター＞

- 被推薦者に関する調査
- 学識経験者に意見伺い(主任研究員)

- 研究員候補者案を作成

研究員の選考基準(抜粋)

□ 資格要件

- 科研費等の研究代表者としての経験がある者又はその審査に関わった経験のある者。

□ 必要な資質

- 優れた研究能力を有し、専門分野を中心に幅広い識見を有すること。
- 公正かつ適切な判断ができ、意欲があり積極的な協力が期待できること。

□ 選考における留意点

- 研究現場の第一線で活躍中であり、任期終了後も教育・研究機関において研究活動を継続する予定である者が望まれる。
- 前任者と同一の機関及び専門を同じくする者は選任しない。
- 国・公・私立大学及び大学共同利用機関、産業界の研究機関など所属する機関のバランスに配慮する。
- 地域バランス及び女性研究者に配慮する。



連絡先

<http://www.jsps.go.jp/j-center/index.html>

日本学術振興会

学術システム研究センター

TEL 03-3263-1882
FAX 03-3237-8236
E-mail rcss@jsps.go.jp